

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.9E+1				3.0E+0		1.0E+1	52.6
2	アクリルアミド	1.4E+0						9.5E-2	1.5
3	アクリル酸エチル							3.7E+2	372.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.4E+1						3.0E+0	27.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.7E+2	372.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.2E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.5E+1						1.9E+0	17.2
8	アクリル酸メチル							3.7E+2	372.7
9	アクリロニトリル							2.5E+2	252.6
10	アクロレイン		7.6E+3					9.4E+2	8,534.1
11	アジ化ナトリウム	4.1E-1							0.4
12	アセトアルデヒド	2.0E-3	4.5E+4					5.1E+3	49,767.5
13	アセトニトリル	2.2E+2						7.4E+1	294.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.2E-1						8.5E-2	0.2
20	2-アミノエタノール	1.6E+3			6.2E+4			1.8E+4	81,327.0
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.6E+2	5.2E+1		514.3
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.9E+2			185.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+1	12.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	6.0E+3			2.2E+5			3.1E+4	259,213.7
31	アンチモン及びその化合物	2.7E+1						1.1E+2	137.8
33	石綿		4.0E+0						4.0
36	イソブレン							7.1E+3	7,102.6
37	ビスフェノールA	1.0E+1						1.5E+0	11.7
40	ピフェナゼート					4.6E+2			460.0
41	フルトラニル					5.0E+3			4,998.5
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					3.5E+3			3,453.0
48	EPN					3.6E+2			360.0
49	ペンディメタリン					7.4E+3			7,359.2
50	モリネート					8.6E+2			864.0
51	2-エチルヘキサ酸								
52	アラニカルブ					9.2E+2			920.0
53	エチルベンゼン	1.2E+5	8.3E+4	9.3E+4				3.6E+4	330,012.0
54	ホスチアゼート					2.0E+3			1,953.0
56	エチレンオキシド	2.3E+2						1.8E+2	403.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.5E+3						2.0E+1	1,552.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	9.1E+1						1.6E-1	90.9
59	エチレンジアミン	6.6E-2							0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.7E+1			5.0E+1			9.7E+1	164.2
61	マンネブ					5.8E+2			575.0
62	マンコゼブ					1.1E+4			11,241.0
63	ジクアトジプロミド					5.7E+3			5,732.1
64	エトフェンブロックス					1.2E+3	6.4E+1		1,278.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.1E+2			113.7
71	塩化第二鉄	7.5E-1							0.8
73	1-オクタノール	1.3E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	5.3E-2						4.0E-2	0.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.8E+5	3.3E+5	1.8E+5				5.0E+4	736,004.1
81	キノリン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	5.9E+0						1.2E+1	17.5
83	クメン	1.9E+3	1.6E+3					1.5E+1	3,434.8
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.7E+1						8.5E+0	25.2
86	クレゾール	1.4E-2						7.7E+1	76.6
87	クロム及び3価クロム化合物	4.3E+0						2.6E+0	6.9
88	6価クロム化合物	4.1E+0		1.7E+2					171.4
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.2E+3			1,199.5
91	シアナジン					1.4E+3			1,423.5
92	トルフェンピラド					1.3E+3			1,254.0
93	メトラクロール					5.6E+3			5,648.0
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.5E+3			2,538.0
96	ジフェノコナゾール					1.7E+2			165.5
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.9E+3			2,928.3
101	アラクロール					3.5E+3			3,504.0
103	HCFC-142b							5.2E+3	5,221.7
104	HCFC-22							1.1E+5	113,351.3
108	メソプロップ					7.4E+3			7,383.7
113	シマジン					6.8E+2			680.0
114	インダナファン					1.6E+1			15.9
115	フェントラザミド					6.6E+2			660.4
116	ヘキシチアゾクス					7.0E+1			70.0
117	テブコナゾール					3.9E+2	1.1E+1		399.9
118	ミクロブタニル					1.0E+2			102.3
119	フェンブコナゾール					4.6E+1			46.2
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.1E+2			209.8
125	クロロベンゼン	1.2E+2						3.8E+3	3,945.3
126	CFC-115							6.5E+1	65.0
127	クロロホルム	5.0E+2						1.2E+3	1,742.7
132	コバルト及びその化合物	2.7E+1						1.3E+2	153.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.7E+3						1.4E-1	1,673.6
134	酢酸ビニル	3.8E+2						3.0E+2	682.1
137	シアナミド					7.0E+0			7.0
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメトリン					1.4E+1	1.0E+1		24.1
140	フェンプロパトリン					6.1E+1	3.4E+0		64.2
141	シモキサニル					3.1E+2			306.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.8E+1						3.2E+2	361.5
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					2.5E+2			245.0
147	チオベンカルブ					2.0E+3			1,953.0
148	カフェンストロール					1.6E+3			1,646.3
150	1,4-ジオキサソラン	2.9E+1							29.4
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					5.7E+3			5,683.5
153	テトラメトリン						4.4E+2		441.9
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	5.4E+1						4.6E-1	54.5
161	CFC-12							1.0E+4	9,971.8
162	プロピザミド					1.3E+3			1,316.0
164	HCFC-123							2.2E+3	2,178.7
168	イプロジオン					2.3E+3			2,293.1
169	ジウロン					7.2E+3			7,195.0
170	テトラコナゾール					3.7E+1			36.6
171	プロピコナゾール					1.7E+2		3.9E+1	206.9

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					6.5E+2			654.4
174	リニユロン					1.5E+3			1,487.2
175	2,4-D					1.6E+4			16,092.5
176	HCFC-141b							1.3E+4	13,080.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					4.2E+5			419,134.5
181	ジクロロベンゼン	5.0E-1					7.5E+2	1.2E+5	117,597.3
182	ピラゾキシフェン					3.6E+2			358.0
183	ピラゾレート					4.4E+3			4,393.3
184	ジクロロベンル					1.3E+4			13,411.3
185	HCFC-225							2.3E+4	23,176.7
186	塩化メチレン	4.3E+4						2.7E+1	42,713.0
187	ジチアノン					1.4E+3			1,428.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.6E+3			1,624.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.8E+2			477.0
196	メチダチオン					9.0E+2			900.0
197	マラソン					1.2E+4			12,435.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.4E+2			141.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.3E+0						1.5E+2	152.5
209	ジプロモクロロメタン							9.0E+2	897.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					2.1E+4			20,763.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.1E+2						1.1E+2	317.1
217	チオスクラム					8.5E+2			850.0
218	ジメチルアミン	1.5E+1						2.4E+1	39.6
221	ペンフラカルブ					6.4E+2			641.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	3.6E+1			2.1E+4			9.4E+1	21,051.9
225	トリクロルホン					1.2E+3	6.9E+0		1,206.9
227	パラコート					3.7E+3			3,675.0
229	チオファネートメチル					1.2E+4			11,730.7
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3.7E+4							37,040.9
233	フェントエート					2.1E+3			2,061.0
234	臭素	4.4E-2						3.2E-4	0.0
236	アイオキシニル					2.7E+2			270.0
237	水銀及びその化合物	6.6E-1							0.7
239	有機スズ化合物	1.8E+0							1.8
240	スチレン	6.0E+3	2.1E+4	2.1E+2				1.1E+3	28,064.6
242	セレン及びその化合物	1.4E-2							0.0
243	ダイオキシン類							9.7E+2	966.2
244	ダゾメット					3.7E+5			369,063.8
245	チオ尿素	2.5E-4							0.0
248	ダイアジノン					9.8E+3	4.2E+0		9,845.2
249	クロルピリホス					1.1E+3			1,113.0
250	イソキサチオン					1.3E+3			1,285.0
251	フェントロチオン					2.2E+4	2.8E+2		22,281.3
252	フェンチオン					1.5E+1	1.1E+2		124.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.7E+1			17.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						5.4E+0		5.4
257	デカノール							2.1E-2	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.4E-4						3.4E+2	344.7

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.0E+1							10.1
260	クロロタロニル					1.1E+4			11,384.2
261	フサライド					7.7E+2			774.5
262	テトラクロロエチレン	4.0E+3						3.7E+0	3,966.3
266	テフルトリン					3.0E+2			303.0
267	チオジカルブ					2.5E+3			2,503.0
268	チウラム	1.9E+1				4.2E+3			4,252.5
270	テレフタル酸							7.2E-1	0.7
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.3E+0				6.0E+1		7.6E+0	69.0
273	1-ドデカノール							1.1E+2	111.0
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.6E+2			6.2E+4			6.1E+3	68,948.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.7E+2						9.1E+2	1,484.6
278	トリエチレンテトラミン	6.0E+0						2.4E+1	30.2
281	トリクロロエチレン	8.6E+3						5.6E+0	8,564.7
282	トリクロロ酢酸	1.3E+0						1.0E+1	11.7
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.9E+5			890,994.0
286	トリクロピル					7.1E+2			707.5
288	CFC-11							1.5E+4	14,938.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.3E+3			3,293.6
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.0E+4	4.0E+4					2.6E+3	82,777.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.7E+4	3.0E+4	2.2E+4				2.2E+3	71,310.6
298	トリレンジイソシアネート	5.6E+1							56.3
299	トルイジン								
300	トルエン	2.6E+5	5.7E+5	1.1E+5				2.7E+4	958,434.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.2E+3	2.2E+2					2.8E+3	6,164.8
304	鉛	1.2E-1							0.1
305	鉛化合物	1.3E+1		7.8E+2				1.0E+1	800.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	2.3E-3						1.5E+1	15.5
309	ニッケル化合物	1.5E+0						5.1E+2	515.7
316	ニトロベンゼン	6.0E-1							0.6
318	二硫化炭素	4.1E-1						1.0E-3	0.4
320	ノニルフェノール							2.5E-1	0.3
321	バナジウム化合物	9.5E-2						3.6E+1	36.1
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					4.0E+2			399.0
325	オキシシン銅					6.4E+3			6,395.0
328	ジラム					2.8E+3			2,755.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					6.9E+2			687.0
332	砒素及びその無機化合物	3.8E-6							0.0
333	ヒドラジン	7.0E+1						2.3E+2	300.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	6.1E+0						2.4E+0	8.5
341	ピペラジン								
342	ピリジン	8.8E-1						7.3E-2	1.0
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.0E-1	0.2
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.3E+2						9.9E-2	127.7
350	ペルメトリン					6.4E+2	1.4E+2		782.7
351	1,3-ブタジエン		2.2E+4					1.5E+3	23,496.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.2E+1		7.0E+2				1.9E+1	734.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.8E+2						1.1E+1	193.5
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.3E+1							12.6
357	プロロフェジン					2.4E+2			237.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					3.1E+3			3,075.0
361	シハロホップブチル					9.8E+2			978.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.4E+2			336.0
364	フェンピロキシメート					5.3E+1			53.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					1.5E+2			150.0
370	ピリダベン					8.0E+1			80.0
371	テブフェンピラド					1.0E+2			100.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.4E+3							2,441.4
376	ブタクロール					1.2E+3			1,176.5
377	フラン								
378	プロピネブ					6.3E+3			6,300.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						7.8E+2		775.5
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					5.0E+3			5,031.7
384	1-プロモプロパン	6.5E+3					2.4E+0		6,548.5
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.4E+1			1.1E+3		1.2E+2		1,209.3
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	9.6E+0							9.6
392	n-ヘキサン	5.5E+4	1.2E+5				9.4E+3		184,231.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	9.7E+0							9.7
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	8.9E+3				3.3E+2		9,262.6
400	ベンゼン	2.7E+3	1.5E+5				1.4E+4		169,376.3
402	メフェナセット					3.6E+3			3,580.0
403	ベンゾフェノン	2.7E-3							0.0
405	ほう素化合物	1.8E+2					1.4E+1	2.2E+2	408.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	2.5E+4			6.3E+5		4.5E+4		696,333.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.0E+2			5.7E+2		9.2E+3		9,923.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.6E+2			8.0E+4		3.0E+4		109,327.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	5.7E+3			2.2E+3		3.0E+4		37,682.1
411	ホルムアルデヒド	2.2E+3	1.1E+5				4.0E+3		113,331.6
412	マンガン及びその化合物	1.5E+0					1.0E+0		2.5
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	8.0E+1					8.4E+1		164.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.2E-2					2.8E-2		0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	8.2E+2					1.4E+2		961.4
422	フェリムゾン					9.8E+2			976.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.7E+4			16,980.0
427	カルバリル					2.6E+3	1.8E+2		2,801.9
428	フェノブカルブ					4.8E+2	3.8E+2		861.7
429	ハロスルフロンメチル					2.5E+2			254.4
430	インドキサカルブ					1.5E+2			145.0
431	アゾキシストロピン					2.3E+3			2,285.5
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					1.1E+2			114.4
435	ピリミノバックメチル					4.7E+1			46.9
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.8E+1						5.5E+2	572.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	1.8E+0							1.8
442	メプロニル					1.4E+2			135.0
443	メソミル					8.2E+2			819.0
444	トリフロキシストロピン					2.6E+2			261.6
445	クレソキシムメチル					1.1E+3			1,057.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	4.8E+1						4.8E-1	48.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.4E+2			140.8
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.9E+0						1.1E+1	12.4
453	モリブデン及びその化合物	5.3E+0						1.4E+2	147.4
455	モルホリン	1.1E+1						1.2E+1	22.7
456	りん化アルミニウム					9.4E+2			935.0
457	ジクロルボス						1.1E+3		1,053.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.2E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	5.7E+1							57.4
461	りん酸トリフェニル								
合 計		8.3E+5	1.5E+6	4.0E+5	1.1E+6	2.0E+6	3.5E+3	6.5E+5	6,473,669.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。